

令和7年 8月18日

社会福祉法人 弘和会の発注する「ケアハウスアットホーム夢の郷 LP ガス非常用発電設備設置工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

社会福祉法人 弘和会
理事長 新井 金作

1. 工事の概要

- (1) 工事名称 ケアハウスアットホーム夢の郷 LP ガス非常用発電設備設置工事
- (2) 工事場所 埼玉県上尾市小敷谷958番地45
- (3) 工事内容 LP ガス非常用発電設備設置工事および付帯工事一式

非常用発電機は三相 45kVA(50Hz)で燃料は LP ガス式のを指定の場所に設置
参考型式：LEG-54UST2(デンヨー製)騒音値 58dB 以下(50Hz)

※同等品以上のもの

燃料供給は既存の LP ガス配管から分岐工事を行い接続する
上記設置に係る基礎工事、その他電気工事およびガス工事等を行う

- (4) 予定工期 契約締結日から令和7年11月20日(木)

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有(非公開)
- (3) 最低制限価格 有(非公開)
- (4) 入札保証金 無(免除)

3. 一般競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 建築業法に基づく建築工事業の許可(電気工事もしくは管工事)を受けた者
- (2) 地方自治法167条の4の規定に該当しない者
- (3) 資格審査数値が建設工事で655点以上であること
- (4) 入札参加募集要項の公告の日から入札を実施する日までの期間で、建築業法による営業停止などの処分を受けていない者
- (5) 入札の参加者は、発注者の理事が役員をしている企業でないこと
- (6) 発注者と資本または人事面で関連がない者
- (7) 1(3)に記載する発電機の同等品以上がわかる書類を提出すること

4. 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和7年8月26日(火)まで
- (2) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)

イ 発電機仕様書

ウ 会社案内・会社経歴書

エ 建設許可証の写し

※上記様式の書類は、下記問い合わせ先に電子メールにて請求すること

件名は「入札参加資格等確認書類送付希望」とする

(3) 提出方法

下記問い合わせ先に連絡の上、持参又は郵送でも可（上記締切日必着）持参する場合は、事前に連絡の上、指定された日時に持参すること。なお、提出書類は返却しない。

(4) 提出・問い合わせ先

ケアハウスアットホーム夢の郷

〒362-0064 埼玉県上尾市小敷谷9 5 8 番地 4 5

電話：048-725-0354 email：yumenosato.0358@tbu.t-com.ne.jp

担当者：施設長 忍田直久（おしだ なおひさ）

※問い合わせ時間は、9時から16時までとする。（土日祝日を除く）

5. 一般競争入札参加資格等確認通知及び設計図書の配布

(1) 入札参加資格等確認審査後、全てに参加資格の有無についてメールにて通知を行う。

(2) 入札参加資格が有と確認された業者には、設計図書等「入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書」を電子メールにより配布する。

なお、現場説明会は行わないものとする。現地調査を希望する場合は必ず事前に連絡し、指定された日時に行くこと。

(3) 配布した設計図書等は、見積作成以外には使用しないこと。

(4) 設計図書等に質疑がある場合は、下記期日までに上記メールアドレスへ送付すること。

① 質疑期限 令和7年9月5日（金）12時まで

② 回答期限 令和7年9月8日（月）17時までに、入札参加が認められた者すべてにメールにより通知する。

6. 入札日程等

(1) 公告日：令和7年8月18日（月）

(2) 参加資格申請締切日時：令和7年8月26日（火）16時まで必着

(3) 参加資格通知日：令和7年8月27日（水）メールにて行う

(4) 設計図書等配布日：令和7年8月27日（水）メールにて行う

(5) 質疑書締切日：令和7年9月5日（金）12時までに必着

(6) 質疑回答日：令和7年9月8日（月）17時までに回答

(7) 入札日

① 日時：令和7年9月19日（金）10時30分から

② 入札場所：ケアハウスアットホーム夢の郷（集会室）

埼玉県上尾市小敷谷9 5 8 番地 4 5

③ 入札方法：入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函

④ 開札：入札後即開札

7. 入札にあたっての注意事項

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(3) 入札参加者は、入札日当日に入札金額見積内訳書を持参すること。

(4) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。

- ① 入札書に押印がない入札書によるもの
- ② 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書によるもの
- ③ 入札に参加する資格のない者がした入札
- ④ 記載すべき事項の記入がない入札書または記入した事項が明らかでない入札書
- ⑤ 押印された印影が明らかでない入札書
- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められる入札

8. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は再度入札を実施する。再度入札は2回までとする。

ただし、初回入札に参加する者が1者のみの場合は、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。また、再度入札に参加する者が1者のみとなった場合の再度入札は当該入札のみとし、その後の再度入札は行わない。

なお前回入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは交渉による随意契約を行う。最低価格で入札した者に随意契約の意思がないときは、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。

(4) 随意交渉の際に予定価格その他の入札条件の変更は認めない。

(5) 2回目の入札における落札者、又は落札者がいない場合における随意契約を締結することとされた者は、請負金額に基づく入札金額見積内訳書を後日提出する。

(6) 落札者とすべき同額の入札をした者が2社以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。(くじ引きの方法は棒引きとする。)

9. 契約方法

(1) 工事請負契約に関する細目は別途落札者と発注者で取り決める。

(2) 契約の履行については、発注者及び工事管理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。

(3) 一括下請契約を行わないこと。

(4) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

10. その他

(1) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。

(2) 本工事は、補助金を受けて行うものであるため、県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。

以上